

事業主のみなさまへ

業務繁忙期間（4～5月）の取扱いについて

毎年、4月から5月は、雇用保険関係書類の届出が集中し、窓口が大変混雑いたします。極力すみやかな事務処理に努めているところですが、限られた行政資源の中で対応しており、事業主のみなさまには大変なご不便をおかけしております。

つきましては、業務繁忙期間における取扱いについて、以下の通りとさせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

受付時間 08：30～16：00（通常時と同じ）

16時以降の届出につきましては、当日中のご返却ができませんので、あらかじめご了承ください。

預かり書類 以下の届出書類につきましては、当日はお預かりとさせていただきます、後日、事務処理終了後にご連絡のうえご返却とさせていただきます。

- ① 資格取得届（10件以上）
- ② 資格喪失届（10件以上）※離職票なしの場合のみ
- ③ 転勤届（10件以上）

※ 郵送でのご返却をご希望の方は、切手付き（履歴の追跡確認が可能な特定記録等）の返信用封筒をあわせてご提出ください。

取扱期間 4月1日～5月30日

その他 毎年4月から5月にかけて、お電話が大変つながりにくい状況となっております。また、この時期は特に膨大な量の書類を取り扱っていることから、進捗状況等のご確認については、緊急の場合を除き、極力お控えください。

※届出に便利な電子申請を是非ご利用ください。